



潟上市章

かたがみ
Katagami

第48号

市議会だより



学び舎を巣立つ（追分小学校卒業式）

3月定例会

H29(2017)04.01

平成29年(2017年)

4月1日発行

- 3月定例会 …………… 2～5
- 一般質問 …………… 6～7
3氏が市の方針をただす
- 委員会報告 …………… 8～10
- 政治倫理審査会報告…11～13
- 関係私企業との請負契約等…13
- 一部事務組合議会 ……14

136億3,800万円 110億 524万4千円 を可決

3月定例会は2月21日から3月10日までの18日間にわたり開かれました。

一般質問者3名、審議した議案は承認案件3件、条例案9件、補正予算9件、特別会計への繰入れ3件、当初予算12件、市道路線の認定及び変更1件、報告案件2件、諮問1件を原案どおり可決しました。

◆ 主 な 事 業 ◆

新規 自治基本条例施行5周年記念事業	44万7千円	継続 誘致企業設備投資助成事業	3,870万円
新規 情報セキュリティ対策強化事業	835万5千円	継続 航空機部品製造工場開設貸付事業	2,100万円
継続 出逢い・結婚支援事業	90万円	新規 公園施設長寿命化計画策定事業	3,283万2千円
継続 飯塚地区自治会館(仮称)整備事業	8,727万6千円	継続 住宅リフォーム補助事業	3,500万円
継続 出産祝い金給付事業	1,000万円	新規 津波避難困難地域調査事業	432万円
継続 福祉医療給付費	3億1,824万4千円	継続 天王支団第1分団(二田)消防器具庫整備事業	1,648万2千円
継続 全国健康福祉祭事業(ねんりんピック)	695万8千円	継続 防災行政無線整備事業	1,169万9千円
新規 新生児聴覚検査費助成事業	109万円	新規 都城市との子ども交流事業	226万9千円
継続 フッ化物塗布事業	196万6千円	新規 小学校防犯対策事業(防犯カメラ設置)	236万円
継続 飯田川保健福祉センター改修事業	6,222万1千円	新規 大豊小学校大規模改修事業(実施設計)	2,012万5千円
継続 農地集積加速化基盤整備事業	700万円	継続 高校生通学費助成事業	1,000万円
継続 高能率生産団地路網整備事業	500万円	その他 秋田県知事選挙費	1,312万5千円
継続 水産物供給基盤機能保全事業	6,100万2千円	その他 市長及び市議会議員補欠選挙費	2,241万4千円
継続 共通商品券事業	1,000万円	その他 市議会議員選挙費	4,595万3千円

◆ 一般会計当初予算総括表 ◆

《歳入》

(単位:千円、%)

款	予算額	構成比	前年比増減率
1 市 税	2,525,319	18.5	0.8
2 地方譲与税	134,000	1.0	0.0
3 利子割交付金	2,000	0.0	▲ 50.0
4 配当割交付金	7,000	0.1	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	6,000	0.0	0.0
6 地方消費税交付金	520,000	3.8	▲ 4.1
7 自動車取得税交付金	26,000	0.2	44.4
8 地方特例交付金	17,000	0.1	13.3
9 地方交付税	5,983,900	43.9	▲ 0.1
10 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	0.0
11 分担金及び負担金	131,891	1.0	▲ 0.4
12 使用料及び手数料	176,095	1.3	▲ 1.0
13 国庫支出金	1,525,424	11.2	▲ 9.3
14 県支出金	905,507	6.6	0.0
15 財産収入	2,966	0.0	1.4
16 寄附金	101	0.0	10,000.0
17 繰入金	450,332	3.3	▲ 8.7
18 繰越金	350,000	2.6	0.0
19 諸収入	168,665	1.2	▲ 1.6
20 市債	702,800	5.2	▲ 52.5
歳入合計	13,638,000	100.0	▲ 6.7

《歳出》

(単位:千円、%)

款	予算額	構成比	前年比増減率
1 議会費	184,917	1.3	1.1
2 総務費	1,593,710	11.7	▲ 8.0
3 民生費	5,322,613	39.0	2.8
4 衛生費	926,761	6.8	6.4
5 労働費	388	0.0	▲ 6.5
6 農林水産業費	501,458	3.7	▲ 2.7
7 商工費	338,490	2.5	▲ 19.3
8 土木費	992,077	7.3	▲ 31.9
9 消防費	913,504	6.7	▲ 18.2
10 教育費	1,113,038	8.2	▲ 32.1
11 災害復旧費	3,000	0.0	0.0
12 公債費	1,733,044	12.7	16.2
13 予備費	15,000	0.1	0.0
歳出合計	13,638,000	100.0	▲ 6.7

2017年
3月定例会
2月21日～3月10日

平成29年度
(当初予算総額)

一般会計
各特別会計・企業会計

◆ 基金現在高(見込) ◆

(単位：千円)

	平成28年度末	平成29年度 増減	平成29年度末
財政調整基金	2,281,595	▲129,999	2,151,596
減債基金	200,130	▲100,000	100,130
特定目的基金			
小学校建築基金	10,009		10,009
ふるさと応援基金	40,122	▲13,389	26,733
合併振興基金	1,550,284	▲180,000	1,370,284
合計	4,082,140	▲423,388	3,658,752

◆ 一般会計歳入性質別予算 ◆

(単位：千円、%)

区分	一般財源		特定財源		合計	構成比
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市 税	2,525,319	18.5	0.0	0.0	2,525,319	18.5
11 分担金及び負担金		0.0	131,891	1.0	131,891	1.0
12 使用料及び手数料		0.0	176,095	1.3	176,095	1.3
15 財産収入	2	0.0	2,964	0.0	2,966	0.0
16 寄附金	101	0.0		0.0	101	0.0
17 繰入金	130,000	1.0	320,332	2.3	450,332	3.3
18 繰越金	350,000	2.6		0.0	350,000	2.6
19 諸収入	23,777	0.2	144,888	1.1	168,665	1.3
小計	3,029,199	22.3	776,170	5.7	3,805,369	28.0
2 地方譲与税	134,000	1.0		0.0	134,000	1.0
3 利子割交付金	2,000	0.0		0.0	2,000	0.0
4 配当割交付金	7,000	0.1		0.0	7,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	6,000	0.0		0.0	6,000	0.0
6 地方消費税交付金	520,000	3.8		0.0	520,000	3.8
7 自動車取得税交付金	26,000	0.2		0.0	26,000	0.2
8 地方特例交付金	17,000	0.1		0.0	17,000	0.1
9 地方交付税	5,983,900	43.9		0.0	5,983,900	43.9
10 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0		0.0	3,000	0.0
13 国庫支出金		0.0	1,525,424	11.2	1,525,424	11.2
14 県支出金		0.0	905,507	6.6	905,507	6.6
20 市 債	480,000	3.5	222,800	1.6	702,800	5.1
小計	7,178,900	52.6	2,653,731	19.4	9,832,631	72.0
歳入合計	10,208,099	74.9	3,429,901	25.1	13,638,000	100.0

◆ 各特別会計・企業会計予算 ◆

(単位：千円、%)

会計名	予算額	前年比増減率
社会保障関係	8,784,738	4.4
国民健康保険事業特別会計	4,528,935	4.4
後期高齢者医療特別会計	288,991	▲0.2
介護保険事業特別会計	3,966,812	4.8
下水道関係	1,358,540	▲4.2
農業集落排水事業特別会計	130,156	28.4
下水道事業特別会計	1,220,133	▲5.9
合併処理浄化槽事業特別会計	8,251	▲59.0
財産区	2,348	▲6.6
豊川財産区特別会計	383	▲20.9
下虻川財産区特別会計	540	▲8.5
和田妹川財産区特別会計	624	▲1.6
飯塚財産区特別会計	801	▲0.7
企業会計	859,618	4.0
水道事業会計	859,618	4.0
計	11,005,244	3.2

◆ 一般会計歳出性質別予算 ◆

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比	前年比増減率
義務的経費	7,193,008	52.7	2.1
人件費	2,790,299	20.4	▲5.2
扶助費	2,669,665	19.6	2.2
公債費	1,733,044	12.7	16.2
投資的経費	678,721	5.0	▲59.1
普通建設事業費	675,721	5.0	▲59.2
うち補助事業	65,400	0.5	▲30.1
うち単独事業	610,321	4.5	▲60.9
災害復旧事業費	3,000	0.0	0.0
その他	5,766,271	42.3	▲2.5
うち物件費	1,738,279	12.7	▲4.1
うち維持補修費	169,750	1.2	▲33.0
うち補助費等	1,710,375	12.5	2.0
うち一組負担金	917,117	6.7	▲0.4
うち繰出金	2,054,456	15.1	▲1.2
うち積立金	1	0.0	0.0
歳出合計	13,638,000	100.0	▲6.7

◆ 一般会計補正予算

【補正額】

10億181万4千円

【総額】

167億9,477万1千円

歳出の主なもの

- 農業基盤整備促進事業
5,818万1千円
- 天王南中学校大規模改修事業
6億1,493万2千円
- 震災復興特別交付税返還金
5,506万8千円
- 財政調整基金積立金
6,615万9千円
- 介護給付費・訓練等給付費
3,519万5千円
- 生活保護費等国庫負担金返還金
2,374万9千円
- 市債繰上償還
2億4,527万9千円

◆ 特別会計補正予算

(単位：千円)

	補正額	補正後の 予算額
国民健康保険事業	22,021	4,422,675
後期高齢者医療	△ 5,219	286,817
介護保険事業 (保険事業勘定)	47,476	3,907,974
下水道事業	△23,953	1,269,398
豊川財産区	3,431	3,915
下虻川財産区	217	807
和田妹川財産区	988	1,622
飯塚財産区	367	1,174

3月定例会に提出された議案等

◆ 承認案件

- ・ 専決処分承認について
(平成28年度一般会計補正予算
(第7号))
- ・ 専決処分の承認について
(平成28年度一般会計補正予算
(第8号))
- ・ 専決処分の承認について
(平成28年度一般会計補正予算
(第9号))

◆ 条例の改正・廃止

全案可決

- ・ 防災行政無線通信施設設置条例の一部を改正する条例
- ・ 固定資産評価審査委員会条例及び固定資産評価員の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 市税条例等の一部を改正する条例
- ・ 集会所設置条例の一部を改正する条例
- ・ 放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- ・ 中小企業振興融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例
- ・ 幼保連携型認定こども園に関する条例の一部を改正する条例
- ・ スポーツ振興基金条例等を廃止する条例

◆ 補正予算

全案可決

- ・ 一般会計補正予算(第10号)
- ・ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- ・ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- ・ 介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- ・ 下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ・ 豊川財産区特別会計補正予算(第1号)
- ・ 下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)
- ・ 和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)
- ・ 飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)

◆ 各会計への繰入れ

原案可決

- ・ 平成29年度農業集落排水事業特別会計への繰入れ
9,906万1千円以内
- ・ 平成29年度下水道事業特別会計への繰入れ
5億583万3千円以内
- ・ 平成29年度合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れ
496万7千円以内

◆市道路線の認定及び変更 について

原案可決

- ・市道路線認定 1 路線
- ・市道路線変更 18 路線

◆同意案件

同意

- ・湖東地区行政一部事務組合議会議員の推薦
- 門間 勉氏 新任
- (飯田川飯塚字巣崎)

高橋 寛 儀氏 新任

(昭和乱橋字後堰鴨田)

◆議会運営委員会委員の選任

欠員となっていた議会運営委員会委員に、澤井昭二郎議員を選任しました。

◆議会議員政治倫理審査 会委員の選任

欠員となっていた議会議員政治倫理審査会委員に、菅原久和議員を選任しました。

◆報告案件

- ・専決処分報告（損害賠償の額を定めることについて）

・専決処分報告（損害賠償の額を定めることについて）

◆諮問案件

・公共下水道事業受益者分担金の滞納処分についての審査請求に係る諮問について

◆陳情

採択

- ・地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情
- ・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書を求める陳情
- ・地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情書

◆陳情

継続審査

・共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情

(総務文教常任委員会)

予算特別委員会

3月定例会において、潟上市議会予算特別委員会が設置され、全議員で予算関連の議案等を審査しました。2月28日は大綱質疑を行い、次の点について質問があり、当局からそれぞれ回答がありました。

- ・総務管理費の諸費に震災復興特別交付税返還金の計上があるが、経緯と結果について。
- ・繰越明許費が総務費から教育費まで9件あるが、それぞれの事業の経緯について。
- ・合併特例債の発行状況と今年度の残額、及び今後の執行見込みについて。
- ・電子入札システム運用保守委託の内容について。
- ・飯塚地区自治会館の予算や面積等の内容について。
- ・飯田川保健福祉センター改修工事の内容について。
- ・小学校費の設計業務委託料について、どれくらいの改修費を見込んでいるのかについて。
- ・当初予算において債務負担行為の一覧、また中身がどのくらいあるのか掲載すべきでは、について。

・出産育児費諸費の積算根拠について。

・第3子以降の出産見込み数と現時点での第3子の出産数について。

・介護予防生活支援サービス事業費の詳細や、それに係る暫定期間があるのか。また介護ボランティア養成講座を無償から有償に移行する考えがあるのかについて。

・市内全体の給水量及び有収率、それぞれの数値について。

・新中継ポンプ場関係の予算が計上されているが、天王中学校、天王小学校のそばにある浄水場の移転を考えての年度計画で進めていくのかについて。

・公営企業の入札制度においても一般会計と同じ電子入札制度を採用するのかについて。

また、3月10日には各分科会で詳細審査した議案等についてそれぞれ分科会委員長より報告があり、質疑・討論・採決の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決し、特別委員会の審査を終了しました。

保育施設の確保について



菅原理恵子
議員

質問 募集人員に対しての在園数の差は何か。

答弁 理由は2つで、1つは、各施設の年齢ごとの入所定員を上回る申し込みです。もう1つは、児童を受け入れるために必要な保育士数確保が困難であることによるものです。

質問 全施設の定員数と、それに対する年齢別待機児童数は。

答弁 全施設の定員数が1,250人となっており、年齢ごとの待機児童数は、平成29年4月1日見込みで、0才児が14人、1才児が32人、2才児が22人の68人です。

質問 来年度以降の推移は。

答弁 平成23年度の出生数204人、平成27年度は171人と減少

しているが、未満児保育の入所申込数は、毎年増加。今後も未満児保育のニーズは高まるものと推察しています。

質問 育休に入ると退園しなければならぬ理由、改善策は。

答弁 育休により、ご家庭で児童を保育することが可能となるため、「子ども・子育て支援法施行規則」第1条の規定により、保育認定のいずれの要件に該当しない。ただし、育休する場合保護者の健康状態、子どもの発達上、環境の変化が好ましくないといった児童福祉の観点から同条9号の規定により、継続利用は可能です。また本市では、一度退園しても、育休後、保護者が仕事へ復帰できるように、当該児童が通園していた保育施設の席を確保し、再入園でき、安心して育休を取得できるよう配慮しています。

質問 人手不足解消として保育士確保のための社会保障・交通費等も含む処遇改善は。

答弁 これまで臨時保育士の処遇

改善については努めてきました。保育士の確保については、優遇措置を考える時期に来ているのではないかと思っています。

質問 希望保育園等に入所できない保護者へ、他施設を含む受け皿の態勢は。

答弁 希望保育所に空きがない場合、希望保育所の近隣施設、もしくは通勤途中の施設などを紹介。また、市外へ勤務している方へは、就労先の近隣施設への広域入所も可能です。新たな保育の受け皿として、事業所内の保育施設「医療法人正和会保育所てんぷす」に、今年4月から受入枠5人分を設けていただきました。市内の他事業所とも十分協議しながら、対応していきます。

質問 点検実施で危険箇所指定されない場所でも、交通量が多く、歩道がない危険箇所は片側カラー舗装歩道確保の必要性は。

利用している、校舎及び体育館のトイレのうち洋式化率は58.5%で、大規模改修工事を実施済みの7校では66.6%で、今後予定化されている大規模改修工事の際には、このような要望に十分配慮し、洋式化を進めていきます。

通学路の安全対策について

質問 点検実施で危険箇所指定されない場所でも、交通量が多く、歩道がない危険箇所は片側カラー舗装歩道確保の必要性は。

べ、人口の出入りが比較的活発で民間市場で、中古住宅等の流通が一定程度充足しているものと捉えています。民間市場に流通していない空き家物件を活用し、定住、移住に結び付けるといふ空き家バンク制度につきましては一義的に所有者と民間市場の動向に委ねる事項であると認識しています。今

データヘルス活用について

質問 保険者におけるレセプト情報活用は医療費適正化のため重要なもの、有病者の重症化の予防等につながるシステムの活用は。

答弁 これまでもレセプトや統計資料等を活用し、「特定健診実施計画」の策定や保健事業の見直しを実施し、昨年7月に「データヘルス計画」を策定し、ホームページに掲載し周知に努めています。



通学路点検の様子

金事業について



西村 武
議員

質問 本市も平成28年度に地方創生と併用し、第二次潟上市総合計

用に充てるものです。交付金を受けるには地域再生計画を策定し、内閣府の認定が必須条件となり、本市においては2017年に本交付金を活用する予定はないが、潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本交付金の活用を含めた事業計画を検討していきます。

利用している、校舎及び体育館のトイレのうち洋式化率は58.5%で、大規模改修工事を実施済みの7校では66.6%で、今後予定化されている大規模改修工事の際には、このような要望に十分配慮し、洋式化を進めていきます。

べ、人口の出入りが比較的活発で民間市場で、中古住宅等の流通が一定程度充足しているものと捉えています。民間市場に流通していない空き家物件を活用し、定住、移住に結び付けるといふ空き家バンク制度につきましては一義的に所有者と民間市場の動向に委ねる事項であると認識しています。今

子どもの医療費無料化について



藤原 典男
議員

質問 本市では中学生まで医療費が完全無料となったが、高校卒業までの無料化は、全国的には272自治体の15・6%で実施されており、県内でも実施する市町村があります。本市でも進めるべきでは。

答弁 鹿角市が自己負担一月1,000円、小坂町、八峰町、三種町は全額助成です。1市3町とも平成28年8月から実施で、中学生までの完全無料化の実施は13市中本市を含めた5市です。本市の高校生数は約950人であり実施した場合には年間約2,800万円

地方創生と推進交付

画の実践に向け多々盛り込まれてます。国は2016年度に創設された地方創生推進交付金を各自治体の総合戦略に基づき事業費の約50%を補助するもので、本市の場合も推進交付金対象となり得る事業計画の考えは。

答弁 地方創生推進交付金は2016年度から地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の新型交付金であり、自主的、主体的で先導的な事業の実施に要する費

本市小・中学校のトイレ洋式化について

質問 全国の公立小・中学校の約140万個の便器のうち、洋式が43%にとどまっているとの調査結果が報告されている。

答弁 本市の小中学校は災害時に避難所となり高齢者の利用や衛生面からも洋式化を推進すべきでは。

答弁 本市の児童生徒が日常的に

となります。中学生までの拡充分の医療費の実績値を把握し地方単独事業実施により国保の国庫負担金減額調整額が幾らになるかなど係数を見極め、それぞれの財政バランスを考慮しながら今後検討していきます。

本市でのスポーツ振興策について

質問 「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人間の権利である」と謳ったスポーツ基本法が制定され5年となります。本市での各年齢層や競技スポーツへの取り組みは。

答弁 本市では「スポーツ基本法」及び「秋田県スポーツ推進計画」を遵守し、「潟上市総合計画」の政策の一つとして「次代の人が育つ生涯学習都市」を基本目標に生

本市空き家バンク制度設置について

質問 全国的な人口減少により、本市も例外でなく年々増加の傾向である。

答弁 本市は県内の他市町村と比

空き家を活用した、定住、移住対策等も必要と思うが、空き家を活用するための市空き家バンク制度設置の考えは。



スポーツの推進に努めているところです。

マイナンバー制度と確定申告について

質問 今年から確定申告書にマイナンバー記入欄が新設され、記入が必要かどうか国民の間に不安が広がっている。国税庁も見解を出したが、本市での対応は。

答弁 本市ではマイナンバーをめぐるとラブルはありません。秋田北税務署の指導によりマイナンバーを記載できない場合でも従前の通り確定申告の受付ができるようにしています。申告の際は、来年以降につきましても北税務署の指導で対応します。

後民間市場の動向等を注視しながら空き家バンク創設の判断をしたいと考えています。



総務文教

市はどう答えたか

委員長	堀井	克見
副委員長	佐藤	義久
委員	藤原	幸雄
委員	戸田	俊樹
委員	児玉	春雄
委員	伊藤	正吉

●平成28年度一般会計 補正予算(第10号)

問 ふるさと納税者への返礼品の今後の対応は。

答 返礼品を贈ることは地元業者の売り上げの増加や商品のPRにつながっています。国の指導に従いながら適正な範囲内で、今後でも返礼品数を増やすなどの努力をしています。

問 天王南中学校大規模改修工事費の工事内容と財源は。

答 校舎棟、柔剣道場を含む体育館棟の屋根改修、床の塗り替え、サッシ取替等です。財源は学校施設環境改善交付金、合併特例債、一般財源により事業実施します。

●平成29年度一般会計 予算

問 普通交付税が前年度比で減額になっているが、その内容は。

答 平成29年度の普通交付税は、公債の合併特例債が前年度より約1億8,700万円の増。公債費以外は約1億4,800万円の減、その他合併算定替の縮減による約3億4,800万円の減を見込んだ結果です。

問 飯塚地区自治会館(仮称)の整備内容は。

答 建築工事が約5,300万円で木造平屋建とし、外構工事と羽後飯塚駅前駐車を兼ねた駐車場整備工事が約2,900万円です。

問 防災行政無線更新工事とデジタル防災行政無線子局増設工事の関連は。

答 防災行政無線更新工事は、平成26年度から3ヵ月計画で従前のアナログ放送方式からデジタル放送方式対応に向け、屋外拡声子局

及び戸別受信機の更新を行う工事です。デジタル防災行政無線子局増設工事は、近年、開発行為などにより急速に宅地化が進み、放送が聞き取りにくい難聴区域に屋外拡声子局を増設するものです。

問 小学校設備改修工事の内容は。

答 全6小学校に防犯カメラを1台ずつ昇降口を監視するように設置し、これ職員室のモニターで確認できるシステムです。

問 平成29年度から庁舎の償還が始まるが内容は。

答 庁舎の平成26年度借入分の元金償還が始まり、今後約2億円の償還が続き、償還期限は平成46年度までです。



大規模改修工事が始まる天王南中学校

社会厚生

市はどう答えたか

委員長 西村 武
副委員長 藤原 典男
委員 佐々木 嘉一
委員 千田 正英
委員 大谷 貞廣
委員 菅原 久和

●平成28年度一般会計 補正予算(第10号)

問 個人番号カード交付事業の繰越明許費258万3千円は。

答 個人番号カード交付事業負担金として総額1,130万2千円を計上していますが総務省より個人番号カード発行状況を鑑み、すでに交付決定されている平成28年度割額258万3千円を、市町村で繰り越しするよう指示があったものです。

●平成28年度国民健康 保険事業特別会計補正 予算(第4号)

問 前期高齢者交付金の補正額が、2億3千万円程度減額されているが理由は。

答 診療報酬支払基金から交付されるものですが、算定諸率が国から示されておらず、前期高齢者数の推計も難しいことから、実績との差が大きくなったものです。

●平成29年度一般会計 予算

問 クリーンセンター費が前年度と比較して約2,100万円は修繕料の増加と思いが、要因は。

答 主に焼却炉本体に係る火格子や耐火物等の修繕です。基幹改良後、2年間の保証期間が終了し、3年を経過しましたが、今後、年間平均で6千万円程度の修繕費が必要となる見込みです。

問 最終処分場埋立地の残

余量と埋立て可能年数は。
答 平成28年5月現在の実測で埋立容量が3万7千立方メートルのうち、2万4,497立方メートルを埋立して、残余容量は1万2,503立方メートルです。平成33年末までは、埋立て可能と見込んでいます。

問 国民健康保険事業特別会計繰出金、前年度比3,462万7千円の増額は。

答 平成30年度国民健康保険制度改革に伴い国が開発

する市町村事務処理標準システム導入経費に伴う増が主な理由となっています。

●平成29年度国民健康 保険事業特別会計予算

問 国民健康保険税、前年度比で5,200万円程度減額になった要因は。

答 被保険者数の減少や低所得者が多いことが主な理由となっています。

●平成29年度後期高齢 者医療特別会計予算

問 当初予算総額、前年度比で55万8千円の減額要因は。

答 職員の人件費が主な理由となっています。

●平成29年度介護保険 事業特別会計予算

問 介護保険事業特別会計予算総額が前年度比1億8,969万5千円増の要因は。

答 要介護認定の増加による給付費の増加によるものです。



クリーンセンター

産業建設

市はどう答えたか

委員長 小林 悟
副委員長 菅原理恵子
委員 鏡 仁志
委員 澤井昭二郎
委員 鈴木斌次郎
委員 伊藤 榮悦

●中小企業振興融資あつせんに関する条例の一部を改正する条例

問 上限額を増やした理由は。

答 1,000万円以上の融資を希望する事業者が増えていることや、国の類似制度であるセーフティーネットの融資条件が厳しくなっていることから本制度の利用が増えていること。増額幅の1,000万円については、他市町村の上限額を参考にしています。

●市道路線の認定及び変更について

問 基準以下で認定されている路線の理由は。

答 認定基準は幅員5m以上となっているが、既に市道に認定されていた路線で、平成28年度の道路改良工事及び側溝改良工事等により路線延長と面積分が変更したものです。

●平成28年度一般会計補正予算(第10号)

問 農業基盤整備促進事業費を補正計上する理由は。

答 国の事業予算が平成29年度は未定で、平成28年度の国の予算であれば可能とことから、確実に事業実施するための補正です。

●平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)

問 企業会計移行準備費の使行道は。

答 資産調査や財産調査等に使用しており、資産調査については、管渠延長、管種、マンホール等資産に関わる全てが対象で、来年度9月頃まで継続します。

●平成29年度一般会計予算

問 天王ふれあい交流センター改修工事の内訳は。

答 防犯カメラ更新工事、

屋外殺虫灯改修工事、低温サウナ改修工事となっております。



天王ふれあい交流センター(天王温泉くらら)

問 公園施設長寿命化の対象施設と目的は。

答 都市公園20箇所。計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、安全性確保と機能保全を図り、国の補助事業を活用し維持管理予算の縮減や平準化を目的に策定するものです。

●平成29年度農業集落排水事業特別会計予算

問 農業集落排水を将来的に公共下水道へ接続替えの計画は。

答 平成23年度に豊川処理場の高度処理化を補助金にて実施しており、補助金返還義務がなくなる平成38年度頃から準備、平成42年を目処に接続替えを実施したいと考えています。

●平成29年度水道事業会計予算

問 追分浄水場の固定資産除却の内容は。

答 井戸のポンプ、配管、受水槽3箇所を解体撤去、建屋内の電気設備、配管設備、計装設備等を撤去します。また、建屋は残し、物置として、断水した時に使う給水タンク、震災時の給水備品、機材の置き場として使用予定です。

千田正英議員に係る潟上市議会議員 政治倫理審査会審査結果報告書

1 はじめに

潟上市議会議員政治倫理審査会は、議長から平成29年1月5日付で潟上市議会議員政治倫理条例（以下「政治倫理条例」という。）第8条第3項の規定により審査要求があったので、政治倫理条例第9条に基づき、審査請求の適否及び政治倫理基準等違反の行為の存否及び同条第2項に基づき必要と認める措置について正確かつ慎重な審査をすることとした。

2 審査請求内容

- ・ 審査請求日 平成28年12月22日
- ・ 請求議員 澤井昭二郎・藤原幸雄
藤原 典男
- ・ 疑義があると認められる者の氏名 潟上市議会議員 千田 正英
- ・ 疑義の内容

千田正英議員の親族企業が市発注の事業を受注したのは市議会議員政治倫理条例に下記のとおり抵触する疑いがあるのではないかと、政治倫理条例第13条（市との請負契約等に対する遵守事項等）議員は、議員又は議員の配偶者、1親等内の血族若しくは同居の親族が実質的に経営に携わっている企業（以下「関係私企業」という。）に対し、市との工事請負契約（実質的に元請負と異ならない下請負を含む）、業務委

3 政治倫理審査会

- ・ 委員の定数 5名
- ・ 出席委員数 5名
- 委員 長 堀井克見 議員
- 副委員長 大谷貞廣 議員
- 委員 員 鑑 仁志 議員
- 委員 員 中川光博 議員
- 委員 員 伊藤正吉 議員

※中川光博議員は一身上の都合により、平成29年1月31日付けで議員退職。
・ 開催状況
第1回（1月11日）審査対象議員の

4 審査請求の可否

- 審査
- 第2回（1月20日）
 - ・ 入札制度等についての説明（財政課入札担当職員）
 - ・ 提出資料の審査
- 第3回（1月27日）当該議員及び関係人への意見聴取
- 第4回（2月7日）
 - ・ 関係人への意見聴取
 - ・ 審査結果報告書の内容確認
- 第5回（2月13日）審査結果報告書の内容確認

審査請求者は、政治倫理条例第8条第2項の審査請求権（議員は、議員定数の12分の1以上の者の連署をもって議長に審査を請求することができる。）の規定を満たしているものである。

千田正英議員は、平成26年2月24日付で、関係私企業等届出書において千田健一を長男として届けている。添付された請負契約等に関する資料については、政治倫理条例第13条第8項の規定による、市長は届出書の関係私企業と請負契約等を締結した場合はその請負契約等の内容を議長に報告するものとしている。したがって政治倫理審査会は、審査請求の適否については適であると判断した。

5 審査について

政治倫理審査会（以下「審査会」という。）は、政治倫理条例第1条の中で謳っている「議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼さ

6 審査の経過

れる民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。」理念に従い、第9条（審査会の職務及び権限）に沿って、審査請求の内容について客観的事実を正確かつ慎重に審査することを旨に審査を進めた。

千田正英議員へ資料提出依頼 1回
財政課入札担当職員から入札制度等の説明 1回
千田正英議員へ審査会への出席要請 1回
関係人 千田健一への出席要請 2回

◆政治倫理条例第10条（議員の協力義務）の規定により、審査会は、被審査請求議員 千田正英議員へ審査のための資料の提出を依頼した。
（1月12日依頼）

↓ 戸籍抄本、登記簿謄本（現在事項全部証明書）写しを提出します。
決算書については会社の内部情報に記載された書面でもあるので提出できません。回避努力については、本条例が施行された頃、(有)チダ薬局の社長である千田健一に対し、本条例の制定及びその内容等について説明し、潟上市と物品納入契約を締結しないよう要請した。また、本条例に関連する話が出た場合は、同様の要請を行っている。
（1月17日回答）

◆審査会は、審査について客観的事実を正確かつ慎重に審査するために入札関係の確認事項を必要とするため、財政課入札担当職員から説明を依頼することとした。
（1月12日依頼・20日開催）
↓ 契約については契約規則に基づいて行っている。

- ・財産の買入れについての競争入札は80万円以上で、指名は5社以上。また80万円未満の随意契約、30万円未満の請書は2社以上から見積合わせをしている。
- ・請負契約等一覧について、平成25年10月1日以前は政治倫理条例が施行される前のため答えられないが、政治倫理条例が施行された以降は(有)チダ薬局が一貫して納入している。
- ・指名業者の公表はしていない。

- ◆審査会は、審査内容について客観的事実を正確かつ慎重に審査するために、当該議員 千田正英に対し、政治倫理条例第10条の規定(当該議員は、審査会から審査に必要な資料の提出又は会議への出席の請求がある場合は、それに従わなければならない。)により、提出されている資料についての説明を求めため、審査会への出席要請を行うこととした。

- ↓ 千田正英議員の回答文書について特に意見はありませんので審査会は欠席します。なお、回避努力につきましては、その事実と間違いはありません。(1月23日回答)
- ◆審査会は、このままでは審査請求内容について事実確認ができないので、千田正英議員から提出されている資料についての説明を求めため、再び関係人 千田健一に対し審査会への出席要請を行うこととした。なお、出席できない場合は、現在まで市からの受注についての背景、今後の対応等に対する明確な意見を文書で求めることとした。

- ↓ 都合により審査会は欠席します。現在まで市からの発注についての背景については、工業薬品を扱っている県内でも少ない会社として、潟上市内地域に少しでも貢献できたなら、と考え経営してきた。政治倫理条例が施行されてからは、市との契約を締結しないよう要請は再三受けており、できるだけ辞退するよう会社内部で努力してきましたつもりです。しかしながら、このような形で市との契約を継続し、結果政治倫理条例を遵守できなかつたことに対しては申し訳なく思っています。今後の対応等については、潟上市議会議員政治倫理条例第13条を遵守し、市との契約締結について市民に疑惑の念を生じさせないよう、これを辞退します。(2月1日回答)

- ◆政治倫理条例第9条第3項(審査会の権限)の規定により、審査会は、政治倫理条例第13条第1項に対し、千田正英議員から提出された回避努力について、関係人から事実の確認をするため、千田健一に対し審査会への出席要請を行った。(1月20日要請・27日開催)

- ・今まで市との契約について再三注意してきた。
- ・政治倫理条例を遵守し市民から疑惑を招かないためにも市から受注しないことを伝えていた。
- ・今後厳重に注意し受注しないことを約束する。

- ↓ 都合により審査会は欠席します。現在まで市からの発注についての背景については、工業薬品を扱っている県内でも少ない会社として、潟上市内地域に少しでも貢献できたなら、と考え経営してきた。政治倫理条例が施行されてからは、市との契約を締結しないよう要請は再三受けており、できるだけ辞退するよう会社内部で努力してきましたつもりです。しかしながら、このような形で市との契約を継続し、結果政治倫理条例を遵守できなかつたことに対しては申し訳なく思っています。今後の対応等については、潟上市議会議員政治倫理条例第13条を遵守し、市との契約締結について市民に疑惑の念を生じさせないよう、これを辞退します。(2月1日回答)

7 審査の概要

- 1) 請負契約等一覧について
平成25年10月から平成28年8月19日報告分までは審査請求書添付資料のとおり請負件数23件、8,959,569円の請負契約等(実績金額)がある。
- 2) 戸籍抄本について
千田正英議員と千田健一との関係については、戸籍抄本及び平成26年2月に提出した関係私企業等届出書により1親等であることを確認。
- 3) (有)チダ薬局の役員について
提出された現在事項全部証明書(写し)は平成29年1月16日発行のものである。役員に関する事項では、千田健一の代表取締役就任が平成19年12月30日になっている。
- 4) 定款(写し)について
提出されていないが、現在事項全部証明書(写し)に商号や所在地、目的、発行株式総数等が掲載されているのでこれをもって確認できる。
- 5) 資料提出の経緯から
審査会は、審査に当たり審査請求の内容について客観的事実を正確かつ慎重に審査するため、政治倫理条例第10条に基づき各種資料の提出を求めたが、(有)チダ薬局の決算書(平成25年から平成27年度分)の提出については審査に必要な書類でないとして拒否された。そのため、地方自治法第92条の2に係る審査及び千田正英議員の(有)チダ薬局への関与(役員報酬等)について確認ができない。

8 政治倫理基準等違反の行為の存否に ついて(政治倫理条例第9条2項に 定める措置の勧告のための審査)

- 1) 千田正英議員と千田健一との関係については、戸籍抄本及び平成26年2月に提出した関係私企業等届出書により1親等であることを確認した。
- 2) 請負契約等について
千田正英議員は長男の(有)チダ薬局代表取締役である千田健一に対し、政治倫理条例第13条に基づき請負契約等の締結をしないよう要請したとしているが、条例施行後約3年で請負契約等の締結は実績金額があるものを含めると、平成25年4月25日、5月1日、平成26年5月2日、5月23日、平成27年5月1日、5月19日、5月20日、8月27日、平成28年5月11日、5月20日の計10回に渡りほぼ連続して締結されており、請負実績金額も8,959,569円である。
- 3) 政治倫理条例施行後の(有)チダ薬局の役員について
審査の概要でも触れたが、政治倫理条例施行後の平成25年から平成27年度の(有)チダ薬局の役員報酬等について知り得るため決算書の資料提出を求めたが拒否された。このことは、地方自治法第92条の2についての疑義も生じることとなる。

政治倫理条例第13条において市との工事請負契約等の締結については、市民に疑惑の念を生じさせないため、地方自治法第92条の2の趣旨に従うとされている。地方自治法第92条の2は、普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者等又は主として同一の行為をする法人の取締役等になることができないう旨を規定しているからである。

9 政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告について

- 1) 千田正英議員に係る事実の認定及び評価
 - ① 政治倫理条例第13条 市との請負契約等に対する遵守事項等への条例違反に対し反省をしている。
 - ② 市との契約について千田健一に対し再三注意してきた。
 - ③ 政治倫理条例を遵守し市民から疑惑を招かないためにも市から受注しないことを伝えている。
 - ④ 今後嚴重に注意し受注しないことを約束した。
- 2) 政治倫理条例第13条における1親等規制の目的は、議員の職務執行の公正を確保するとともに、議員の職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって議会の公正な運営と市政に対する市民の信頼を確保することである。
- 3) 措置の勧告の種別について
政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告の種別は、政治倫

理条例施行規則第14条により、①注意、②一定期間の出席自粛勧告、③議長等の役職辞任勧告、④議員辞職勧告の4つである。

3) 措置の勧告

審査会は、以上の事実及び評価をもとに協議した結果、政治倫理条例施行後、3年有余に渡り条例を遵守してこなかったことについては事実であるが、千田正英議員及び千田健一はそのことについて反省していること、今後は条例を遵守し契約締結を辞退することを明確に約束した。このことにより、措置の勧告として全会一致で「注意」が相当であると決定した。

10 おわりに

今回の審査結果を踏まえて、議員は政治倫理条例を遵守するとともに、当局においては条例の目的を最大限尊重し、行政執行に当たることが強く望みます。

以上により、本審査会に付託されました潟上市議会議員政治倫理審査請求について、潟上市議会議員政治倫理条例第9条第2項の規定によりご報告いたします。

潟上市議会議長 伊藤 榮悦 様

平成29年2月13日

潟上市議会議員政治倫理審査会

委員長 堀井 克見

議長報告

2月21日本会議

議長として千田正英議員に對しましては、審査結果を尊重するとともに、議員政治倫理条例を遵守する旨を伝えております。

議員の皆さんには今一度、本市議会の規範として制定されました「潟上市議会基本条例」を鑑みていただきたいと思っております。私たち議員には、二元代表制の議事機関として市民の負託に応える責務と、市民全体の福祉の向上及び地域社会の活力ある発展を目指すという使命が課されており、また、議員は市民全体の代表者として、その高い倫理的義務が課されていることを常に自覚し、市民の疑惑を招くことのないよう、良心と責任感を持って行動すべく、議員の政治倫理についても規定されており、さらに、その具体性を示した「潟上市議会議員政治倫理条例」も制定されており、議員各位におかれましては、これらの条例等を遵守し、市民の信頼に全力で応えていただきたいと思います。そして、市民に開かれた議会、活力と魅力あふれるまちづくりの実現に向け邁進したいと思っておりますので、今後とも皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

関係私企業との請負契約等の状況について

議会議員政治倫理条例にかかわる関係私企業との請負契約等の状況について、市長より報告がありましたので次のとおり公表します。

【平成28年11月1日～平成29年1月末日】

関係する員	事業名	請負契約等の内容	請負人の氏名	契約形態	請負契約等の金額(実績額)	発注期日(契約年月日)	契約期間
西村 武	冬期道路除排雪作業委託	除排雪作業	㈱西村建設代表取締役西村 聖	随意契約(単価契約)	1,951,560円 (12月 125,280) (1月 1,826,280)	平成28年12月1日	平成28年12月1日～平成29年3月31日

※実績額は平成29年1月末日現在

一部事務組合議会

男鹿地区消防一部事務組合	湖東地区行政一部事務組合	男鹿地区衛生処理一部事務組合
<p>3月22日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。</p> <p>●平成29年度一般会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額は15億485万7千円、前年度比2,455万1千円(1.7%)の増。</p> <p>歳出の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本署庁舎及び訓練塔外壁補修 1,728万円 ・化学消防ポンプ自動車(本署) 6,858万円 ・災害対策車(本署) 1,182万6千円 ・資機材搬送車(本署) 1,998万円 <p>構成市村の負担金は</p> <p>潟上市 5億2,679万1千円 男鹿市 7億3,585万9千円 大潟村 1億3,485万6千円</p>	<p>3月24日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。</p> <p>●平成29年度一般会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額は5億9,068万3千円、前年度比1,119万円(1.93%)の増。</p> <p>歳出の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斎場待合室エアコン取替工事 150万8千円 ・斎場2号炉誘引送風機取替工事 158万8千円 ・消防資器材搬送車更新 145万円 <p>構成市町の負担金は</p> <p>潟上市 2億9,701万3千円 井川町 1億3,138万9千円 八郎潟町 1億5,400万2千円</p>	<p>3月23日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。</p> <p>●平成29年度一般会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額は2億2,580万8千円、前年度比392万8千円(1.7%)の減。</p> <p>歳出の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理費 1億6,255万円(72.0%) ・需用費(消耗品費・光熱水費・修繕料) ・委託料(主要機器点検整備業務委託料、中・低濃度脱臭塔活性炭交換業務委託料、し尿貯留槽等清掃業務委託料、運転業務委託料など) <p>構成市の負担金は</p> <p>潟上市 8,243万6千円 男鹿市 1億3,937万1千円</p>

編集後記



今冬は降雪も異常で、除雪作業に困惑されたことでしょうか。

ある町内会では、3月市議会の一一般質問を町内会行事として傍聴されました。参加者12名、近くの町内会の方も参加され新庁舎や議場の内覧もでき、好評を博したと会長もご満悦でした。また最終日には、石川市長の最後のごあいさつもあり、多数の市民が傍聴されました。

新年度もスタートし、希望を胸に入学・入園の時期となりました。潟上市議会は将来展望を語るとともに、任期最終年となる議員活動に全力で取り組んでまいります。

(佐藤義久記)

市議会の傍聴へ お越しく下さい

潟上市議会では定例会・臨時会を傍聴することができます。日程等の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。